

# 令和4年度 障がい者虐待防止・権利擁護研修 募集要項

## <障がい福祉サービス事業所等コース>

### 1. 目的

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」という。）」に基づき、障がい福祉サービス事業所等において、障がい者虐待の防止に関する基礎知識や障がい者の権利擁護に関する意識啓発、障がい者虐待の防止のための組織・運営体制の整備について、理解を深めるための研修。

※本研修は必須研修ではありません。本研修の内容を、事業所内での虐待防止の措置や研修等の実施に活用いただくことを目的としています。

### 2. 対象者

・大阪府内の障がい福祉サービス事業所等の管理者、もしくは、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者（虐待防止担当者を含む）等、研修内容を事業所内職員に伝達・周知できる方。

・間接的防止措置先である学校、保育所等、医療機関において、研修内容を職場内職員に伝達・周知できる方。（講義の内容は障がい福祉サービス事業所等の方向けの内容となります）

※本研修は、できるだけ管理者の方の受講をお願いしておりますが、事業所内に周知いただける方であれば管理職以外の職員の方も受講いただけます。

※大阪府外の事業所の方は受講いただくことができません。

### 3. 研修日程と実施方法

①講義：動画配信（YouTube） 令和4年11月24日（木）～12月30日（金）

②演習：オンライン会議システム（Zoom）

令和4年12月13日（火）、12月15日（木）、12月20日（火）、12月23日（金）のうちのいずれか演習については午後1時30分より開始予定（受付は午後1時20分より開始予定）

③理解度チェック：動画配信（YouTube） 令和4年11月24日（木）～12月30日（金）

④受講後アンケート 令和4年11月24日（木）～12月30日（金）

※講義動画はYouTubeの大阪府公式アカウントから受講決定された方へのみ、動画視聴のためのURL（限定公開）を送付します。申込み無くご視聴いただくことはできません。

※演習については、講義を視聴したうえで、事務局が指定する日にオンライン会議システム（Zoom）を活用し、グループワークを実施します。

### 4. 受講コース及び受講定員

対象者	受講コース	定員
障がい福祉サービス事業所等の管理者、もしくは、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者（虐待防止担当者を含む）等	A. 講義のみコース 講義+理解度チェック+受講後アンケート	定員なし
	B. 演習ありコース 講義+ <b>演習</b> +理解度チェック+受講後アンケート	200名 ※抽選
学校、保育所等、医療機関に従事している方等	C. 講義のみコース 講義+理解度チェック	300名 ※先着順

※A. C. コースの講義内容は同じものとなります。| 事業所あたり | 名でお申込みいただけますが、その後、事業所内で動画・資料の共有や伝達研修等を実施していただきますようお願いいたします。

※B. コースの演習はこれまでに受講したことがない事業所の方が優先となります。抽選となり、講義の

みの受講となること、同一法人からの申込が多い場合等、人数を制限する可能性があります。

## 5. 受講費用

無料。ただし、インターネット等の通信料や研修で使用する資料の印刷代等、受講にかかる費用は受講者のみなさまの負担になります。

## 6. 研修内容（※内容や表題は今後変更になる可能性があります）

項目	内容・備考等（予定）	時間
講義 動画配信 (YouTube) 令和4年11月24日(木)～12月30日(金)の期間内にご視聴ください。 ※限定公開となりますので、受講決定された方のみ動画視聴URLを送付します。	「大阪府における障がい者虐待の対応状況」	20分
	「障害者虐待防止法の理解」	60分
	「家族の思い」	30分
	「障がい者の権利擁護」	60分
	「障がい者福祉施設におけるメンタルヘルスの取り組み」	30分
	「アンガーマネジメント」	45分
	「施設管理者の責務と虐待防止委員会」	45分
	「事業所における虐待防止の取り組み事例」	45分
演習 オンライン会議システム (Zoom)	「虐待の芽の気づき」	150分
	「管理者としての対応(通報義務)」	
	「未然防止策・再発防止策について」	
理解度チェック 動画配信 (YouTube) 令和4年11月24日(木)～12月30日(金)の期間内にご視聴ください。 ※限定公開となりますので、受講決定された方のみ動画視聴URLを送付します。	「○×形式」の設問動画を視聴し、研修の理解度を確認してください。 設問から回答へ順次切替わるため、動画の一時停止や再生速度の変更等で対応してください。	
受講後アンケート 令和4年11月24日(木)～12月30日(金)	講義等についてはアンケート用のURLから回答してください。60分でタイムアウト、途中での一時保存ができないため、Word等に適宜保存する等、対応してください。演習については、Zoom上でアンケートに回答していただきます。	

## 7. 演習受講に当たっての留意事項

・演習受講決定された方はグループワークを行います。演習当日のグループについては受講決定後にご連絡します。必ず所属グループを確認してください。

・演習受講者は事務局の指定する日程に以下の機材等を準備してください。

①マイクとカメラ機能を有し、Zoomが利用可能なパソコン

※スマートフォンでは画面が確認しづらく、操作方法も一部異なる点があるため、ウェブカメラ、ヘッドセット等を利用したパソコンでのご参加を推奨します。

②インターネットへの有線接続またはWi-Fi環境

・マイクが周りの音声を拾ってしまうため、演習はできるだけ静かな場所からご参加ください。

## 8.受講申込方法

インターネット申込みによりお申込みください。受講コース毎に申込窓口が分かれていますので、ご希望のコースを確認のうえお申込みください。

※FAXやメール、郵送での申込みは受け付けていません。

※受付期間を過ぎると申込み用URLが無効になります。入力項目(コースによっては事業所番号等)が多数ございますので、時間に余裕をもってお申込みくださいますようお願いいたします。

### <受付期間>

令和4年10月3日(月)10:00から10月21日(金)23:59まで

### 【申込み方法】

- ・大阪府ホームページの「インターネット申請・申込みサービス」から申込みができます。「大阪府権利擁護研修」で検索してください。もしくは下記URL又はQRコードからアクセスしてください。
- ・演習コースについては、ご希望の日程をご入力ください。研修運営の都合上、ご希望に沿えない場合がありますので、ご了承ください。
- ・講義動画のURL、演習ZoomのURLをお送りしますので、動画視聴、演習参加が可能なメールアドレスを入力して申込みください。
- ・申込み完了後、自動返信メールがシステムメールアドレスから届きます。送信元アドレス(information@shinsei.pref.osaka.jp)からのメールを受け取れるよう設定のうえ、お申込みください。また、ご自身のメールアドレスの入力間違いには十分ご注意ください。

<大阪府ホームページ「令和4年度障がい者虐待防止・権利擁護研修の開催について」>

URL<https://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/shogai-chiki/kenriyougokenshu.html>

QRコード



## 9.申込み後から受講までの流れ(※現時点の予定のため、前後する可能性があります。)

受講決定通知、講義動画視聴用URL、演習Zoom URL及びダウンロード用研修資料の公開等について適宜メールにて送付します。また、任意の接続テスト等を順次行いますので、複数回メールをお送りする予定です。

メールは以下のいずれかのメールアドレスから行いますので、予め受け取れるよう設定のうえでお待ちくださいますようお願いいたします。

[syogaikikaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:syogaikikaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp)、[OtoiawaseCenter@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:OtoiawaseCenter@sbox.pref.osaka.lg.jp)

- 11月14日頃 受講決定通知
- 11月24日頃 講義動画視聴用 YouTube URL の送付
- 12月5日頃 演習用 Zoom URL の送付

## 10. 個人情報の保護

本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な情報として用いることとし、それ以外の目的には使用いたしません。

## 11. その他

- ・本研修は、資格研修及び必須の研修ではありません。修了証書の交付はありません。
- ・本要項上の対象者とならない方からのお申込みがあった場合は、申込み完了後であっても受講をキャンセルさせていただきますのでご了承ください。
- ・事前に研修方法の変更や延期・中止が決定した場合など、各種お知らせは、大阪府ホームページ「令和4年度障がい者虐待防止・権利擁護研修の開催について」内に掲載します。
- ・Zoomの接続確認が可能ですので、演習前に活用ください。 <http://zoom.us/test>
- ・講義動画のURLや研修資料には著作権があり、拡散禁止です。事業所内での資料の共有に限ります。

## 12. 受講問合せ

○研修の申込に関すること

府民お問合せセンター(ピピっとライン)

電話 06-6910-8001

平日 午前9時～午後6時、土日祝日を除く

○研修の内容に関すること

大阪府福祉部障がい福祉室 障がい福祉企画課 権利擁護グループ (担当:中筋、廣原)

電話 06-6944-6271

平日 午前9時～午後6時、土日祝日を除く

※事務局では、視聴環境を整えるための技術的な問合せ(インターネット、パソコン等の設定操作等)はお受けできません。